

所管部課		企画財政部 企画政策課		部長	神山 尚	
件名		東大和市まち・ひと・しごと創生会議設置要綱の一部を改正する要綱について			区分	1 審議事項 <input type="radio"/> 2 報告事項
関係事項	条例規則					
	部課機関					
<p>1. 要 旨</p> <p>東大和市まち・ひと・しごと創生会議は、市民、産業に係る者並びに行政機関、教育機関、金融機関及び報道機関に属する者による委員13人で構成されており、東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略等に関して意見を聴くために設置された会議である。</p> <p>国では、令和4年12月にデジタル田園都市国家構想総合戦略を新たに策定し、デジタル技術の活用により地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化、進化することとした。</p> <p>市では、今後、国のこの総合戦略を勘案して、第2期東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプランの改訂等を予定している。</p> <p>ついては、まち・ひと・しごと創生会議に、デジタル関連の意見を表明してもらったデジタル分野に精通した者を委員に加えるため、東大和市まち・ひと・しごと創生会議設置要綱の一部を改正するものである。</p> <p>(1) 改正内容 第3条の会議の構成に「デジタル分野に精通した者」を加える。</p> <p>(2) 施行日 決裁日から施行する。</p> <p>(3) 影響及び効果 第2期東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプランの改訂等をするに当たって、創生会議においてデジタル分野に精通した者の意見を聴くことができる。</p>						
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>令和4年12月23日 デジタル田園都市国家構想総合戦略 (令和5年度～令和9年度) 閣議決定</p>						
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p>						
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議報告後、要綱改正の手続を進めたい。</p>						
<p>5. 審議結果</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。